

仕様書

1 業務名称

令和8年度事務用封筒11種作成業務委託

2 履行期間

令和8年4月1日から令和8年12月25日まで

3 業務内容

(1) 事務用封筒の作成業務

ア 業務内容の詳細

受注者は、次の①～⑪の封筒を、別紙1-①～⑪を見本に作成、印刷及び加工する。

① 定型封筒	5,300枚
② 定型封筒（窓あき）	16,000枚
③ 定型外封筒	3,800枚
④ 返信用封筒（緑）年金係用	4,200枚
⑤ 返信用封筒（青）年金係用	29,300枚
⑥ 返信用封筒（白）保健医療係用	2,000枚
⑦ 機械封入用封筒（窓あき）	29,000枚
⑧ 証書送付用封筒（窓あき）	1,500枚
⑨ 定型封筒（窓あき）年金係用	5,100枚
⑩ 定型封筒（白）保健医療係用	1,000枚
⑪ 任意継続用返信封筒（クラフト）	1,000枚

イ 数量及び納入期限

別紙2のとおり

ウ 紙質・色

① 再生スカイ、85g/m ²
② 再生スカイ、85g/m ²
③ クラフト、85g/m ²
④ コニーカラーグリーン、85g/m ²
⑤ コニーカラーブルー、85g/m ²
⑥ 透けないコーティングケント、80g/m ²
⑦ 再生スカイ、85g/m ²
⑧ クラフト、85g/m ²
⑨ 透けないコーティングケント、80g/m ²
⑩ 透けないコーティングケント、80g/m ²
⑪ クラフト、85g/m ²

エ 規格

- ① 長形 3 号 (横)
- ② 長形 3 号 (横)
- ③ 角型 2 号 (横)
- ④ 長形 3 号 (縦)
- ⑤ 長形 3 号 (縦)
- ⑥ 長形 6 号 (縦)
- ⑦ 洋 0/洋長形 3 号 (横)
- ⑧ 260mm×170mm (横)
- ⑨ 長形 3 号 (横)
- ⑩ 長形 3 号 (横)
- ⑪ 長形 6 号 (縦)

オ 封緘部分

- ①～③、⑥、⑨、⑩アドヘア糊加工をし、短辺を封入口とすること。
- ④、⑤、⑪糊なしで短辺を封入口とすること。
- ⑦アラビア糊加工をし、長辺を封入口とする。
- ⑧アドヘア糊加工をし、長辺を封入口とする。

カ 窓あき部分

- ②、⑦～⑨再生可能用紙 (グラシン紙等) とすること。
- ①、③～⑥、⑩、⑪窓あきなし

キ 表面印刷

封筒表面の印刷仕様は別紙 1-①～⑪のとおり。(契約締結後封筒の見本の貸与あり)
ただし、発注者の事情 (係名称の変更など) により、一部変更することがある。

ク 校正

発注者が簡易校正を 1 回行うこととし、受注者は原稿を確定させる。

(2) 梱包業務

上記 (1) で作成した封筒を次のア～ウのとおり梱包する。

- ア ①、②、⑦～⑪
1,000 枚ずつダンボールに梱包する。(100 枚単位で仕切りを入れること。)
- イ ③
500 枚ずつダンボール箱に梱包する。
- ウ ④～⑥
1,000 枚ずつダンボール箱に梱包する。
ただし、三つ折りにし、50 枚単位の束にして輪ゴムで止めること。

(3) 納品

上記 (2) で梱包した封筒を次のア及びイの場所に納品する。

※費用は、全て受注者の負担とする。

- ア ①～④、⑥、⑧～⑪
発注者 (大阪市職員共済組合)
- イ ⑤、⑦
別途発注者が指定する場所

4 業務委託料の支払い

本業務の履行において、各納入時期の履行確認後契約書の手続きにより検査に合格した出来高部分に相応する業務委託料について、請求することができる。
請求書には内訳明細を記載し請求すること。

5 担当者連絡先

〒530-8201
大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所 4 階
大阪市職員共済組合 庶務係
電話：06-6208-7541 FAX：06-6232-2746

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1 暴力団等の排除について

- (1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。

- (3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、大阪市職員共済組合事務局次長へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに大阪市職員共済組合事務局次長へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。

- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく発注者に対し前号に規定する報告をしなかつたと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、発注者が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことをそれぞれが表明した誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに大阪市職員共済組合庶務係（連絡先：06-6208-7541）に報告しなければならない。

内訳明細書

名称：令和8年度事務用封筒 11種作成業務委託

		数量	単価	金額
①	定型封筒	5,300 枚	円	円
②	定型封筒（窓あき）	16,000 枚	円	円
③	定型外封筒	3,800 枚	円	円
④	返信用封筒（緑）年金係用	4,200 枚	円	円
⑤	返信用封筒（青）年金係用	29,300 枚	円	円
⑥	返信用封筒（白）保健医療係用	2,000 枚	円	円
⑦	機械封入用封筒（窓あき）	29,000 枚	円	円
⑧	証書送付用封筒（窓あき）	1,500 枚	円	円
⑨	定型封筒（窓あき）年金係用	5,100 枚	円	円
⑩	定型封筒（白）保健医療用	1,000 枚	円	円
⑪	任意継続用返信封筒（クラフト）	1,000 枚	円	円
小計				円
消費税等				円
合計				円

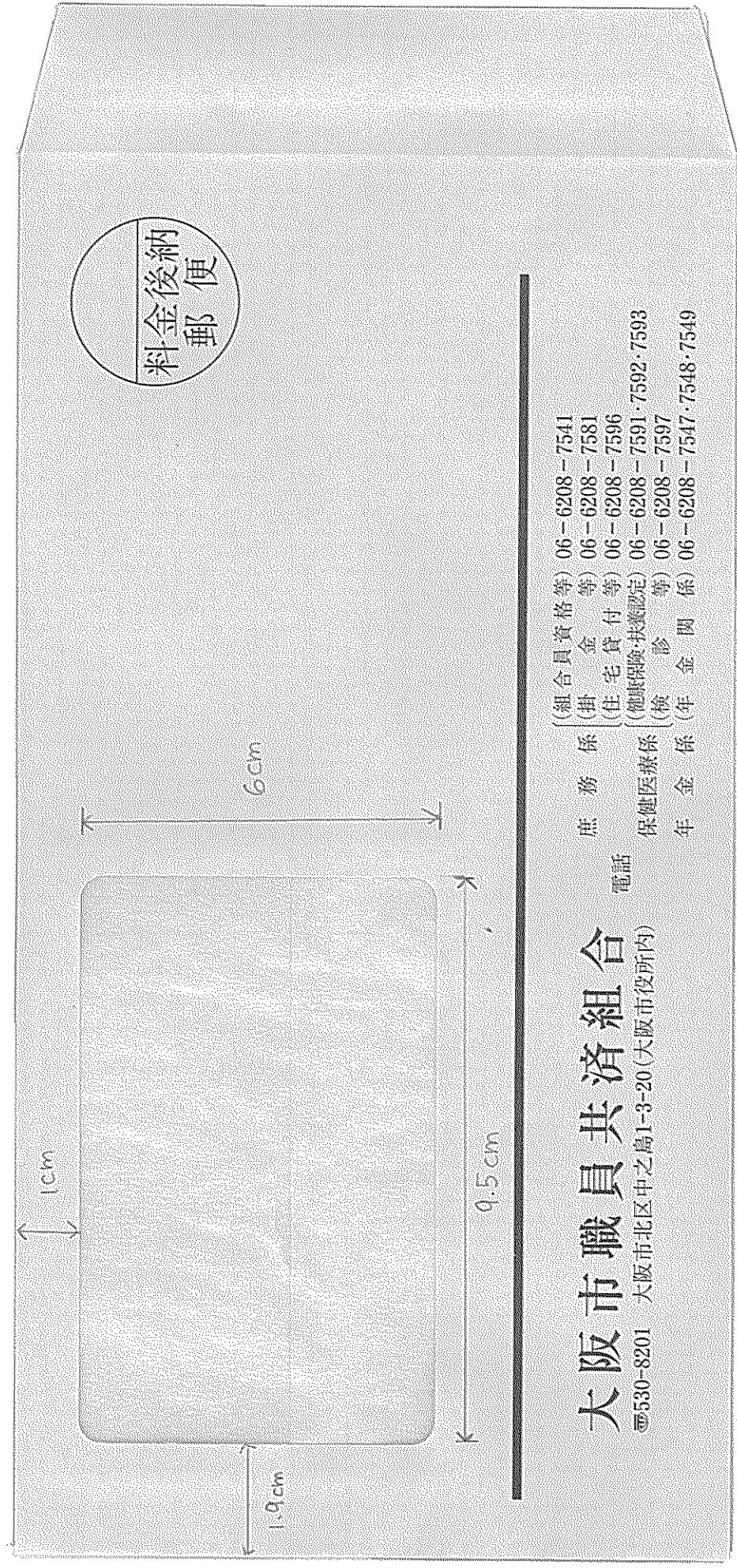
料金後納
郵便



組合員資格等) 06-6208-7541
庶務係 (掛金等) 06-6208-7581
電話 (住宅賃付等) 06-6208-7596
保健医療係 (健保扶養認定) 06-6208-7591-7592-7593
年金係 (年金検診等) 06-6208-7597
(年金関係) 06-6208-7547-7548-7549

大阪市職員共済組合
大阪市北区中之島1-3-20(大阪市役所内)
☎530-8201

別紙1-②



大阪市職員共済組合
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20(大阪市役所内)

庶務係 (組合員資格等) 06-6208-7541
掛金係 (掛金貸付等) 06-6208-7581
宅貸付係 (住宅扶養認定等) 06-6208-7596
保健医療係 (健康保険扶養診療等) 06-6208-7591-7592-7593
年金係 (年金関係) 06-6208-7597
年金係 (年金関係) 06-6208-7547-7548-7549

電話

切手を
おはり
ください。

5 3 0 8 2 0 1

大阪市北区中之島1-3-20

大阪市職員共済組合
年金係行

差出人	
氏名	住所

5 3 0 8 2 0 1

大阪市北区中之島1-3-20

大阪市職員共済組合
年金係行

差出人	
氏名	住所

切手を
おはり
ください。

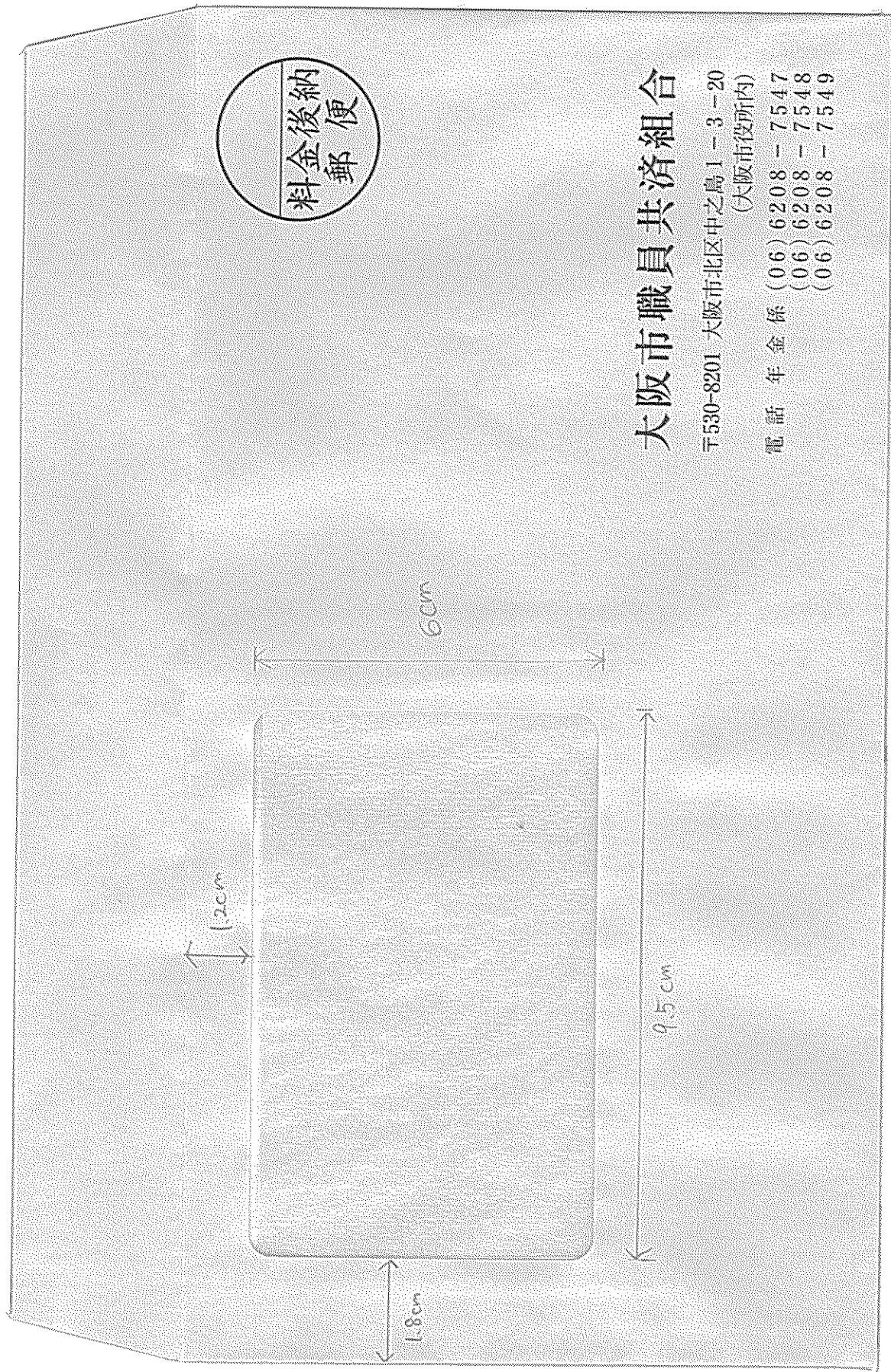
5 3 0 8 2 0 1

大阪市北区中之島一一三一〇（大阪市役所内）

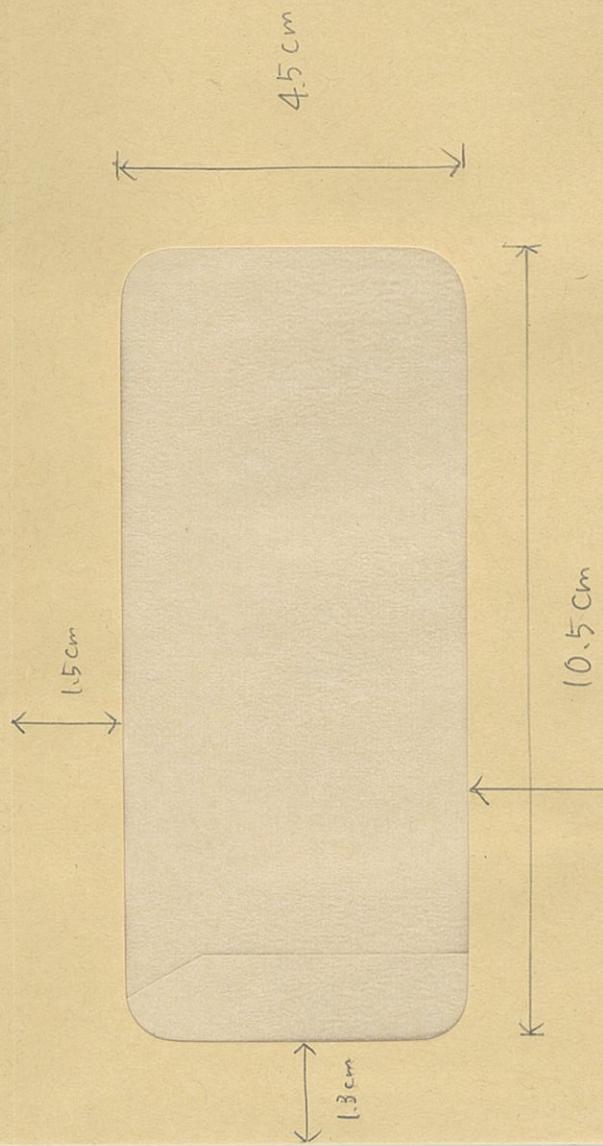
大阪市職員共済組合 保健医療係 行

遙送可

※郵送の場合は
切手要



料金後納
郵便

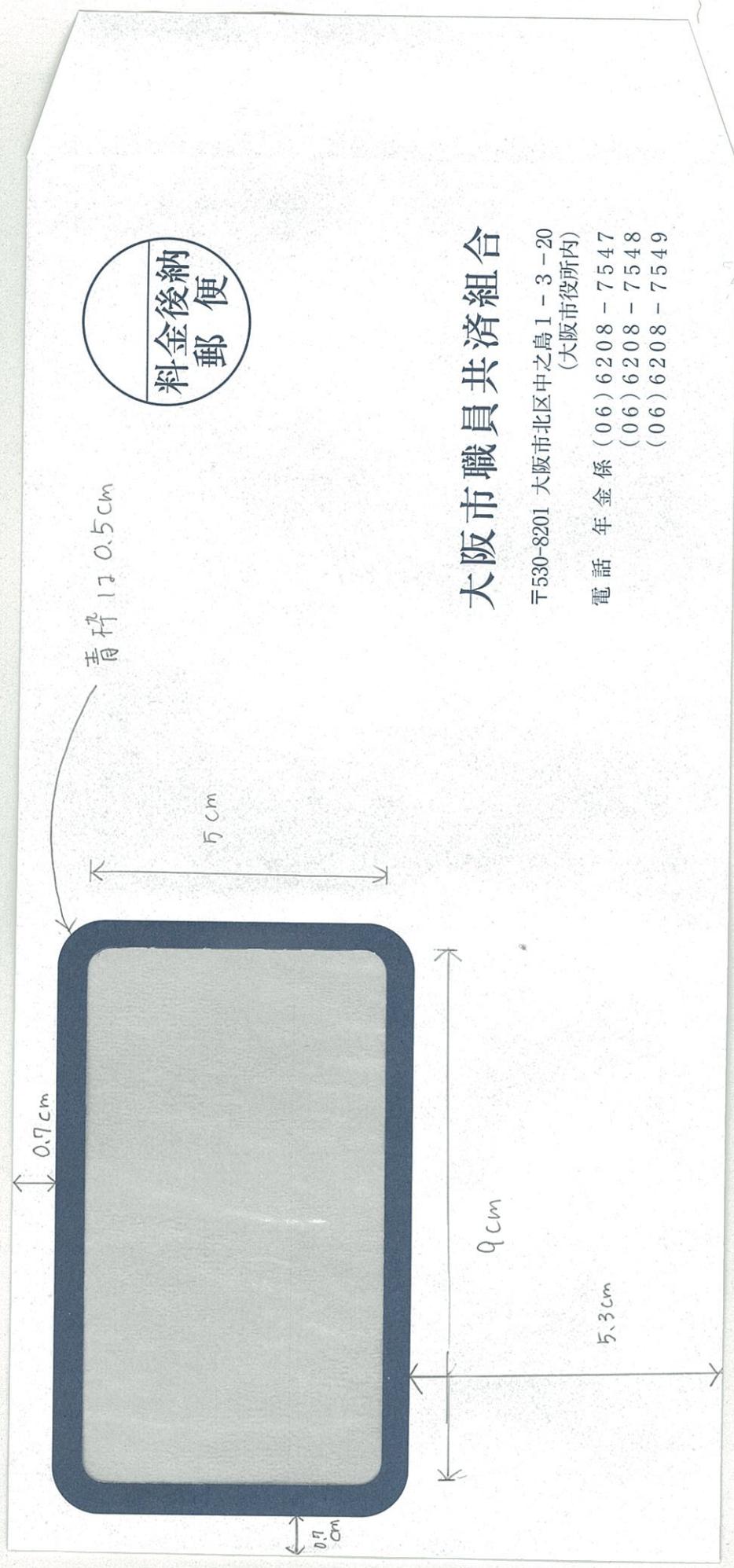


大阪市職員共済組合

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
(大阪市役所内)

電話 年金係 (06) 6208-7547
(06) 6208-7548
(06) 6208-7549

別紙1-⑨



大阪市職員共済組合(保健医療係)

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
TEL:06-6208-7597
FAX:06-6232-2746

切手を
お貼りください

5 3 0 8 2 0 1

大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市職員共済組合保健医療係 行

《数量及び納入時期》

R8年度	① 定型封筒 (窓あき)	② 定型封筒 (窓あき)	③ 定型外封筒 (緑)	④ 返信用封筒 (青)	⑤ 返信用封筒 (白)	⑥ 機械封入用 封筒 (窓あき)	⑦ 機械封入用 封筒 (窓あき)	⑧ 証書送付用 封筒 (窓あき)	⑨ 定型封筒 (窓あき)	⑩ 定型封筒 (白)	⑪ 任意継続用 返信封筒 (クラフト)
4月30日 (木)	3,500	8,000	2,500	1,500		2,000		1,500	2,500	1,000	1,000
8月31日 (月)				1,500							
9月30日 (水)					29,300		29,000				
10月30日 (金)	1,800	8,000	1,300						2,600		
12月25日 (金)				1,200							
合 計	5,300	16,000	3,800	4,200	29,300	2,000	29,000	1,500	5,100	1,000	1,000